

# 第36回 沖縄広告協会「広告賞」

## 応 募 要 項

OKINAWA

ADVERTISING

ASSOCIATION

### 沖 縄 広 告 協 会

◆事務局 〒900-0015 那覇市久茂地3-21-1 國場ビル12階  
(株)電通沖縄内  
TEL 098(869)0047  
FAX 098(860)1011

# 第36回 沖縄広告協会「広告賞」

## 応募要項

### 実施にあたって

沖縄広告協会会則第2条の(目的)に基づき会員社の広告技術の研鑽、広告知識の普及向上を目指し、ひいては地域社会に対する広告への正しい理解と知識を深め、あわせて地域文化の発展に寄与することを目的に、これを実施するものです。沖縄県内で行なわれる総合的な広告作品コンテストとしては唯一の表彰制度です。会員社は勿論のこと非会員の皆様もふるってご応募下さい。

### (1) 応募作品について

応募条件	応募者	広告主または、広告主の承諾を得た応募代行者
	対象	県内に在する企業（支社、営業所、出張所を含む）もしくは、団体・個人を広告主として制作された広告で2017年1月1日から同年12月31日の期間中に、県内外で掲載・放送・掲出・頒布された広告作品を対象とする。
	制作	企画制作を主に沖縄県内で行った広告
	備考	応募規定及び出品要項に違反した作品は審査の対象から除外されます。

### (2) 入賞作品の利用について

- 沖縄広告協会が行うイベントや会合で上映します。
- 記録・保存ならびに調査研究のための資料として使用します。
- その他、学校教育、公共的・公益的に寄与する諸活動での資料として使用します。

### (3) 応募受付

- 受付期間 2018年1月15日(月)～1月17日(水) 10:00～15:00  
応募作品一覧・応募作品リスト・応募申込書を  
FAXまたはメールにてお申し込み下さい。  
FAX 098-860-1011 E-mail aki.takahashi@doj.dentsu.co.jp
- 搬入期間 2018年1月23日(火)、24日(水) 10:00～15:00
- 搬入場所 沖縄広告協会事務局  
(那覇市久茂地3-21-1 國場ビル12階 電通沖縄内)

### (4) 応募規定(対象部門)

- 新聞広告(3部門)
  - ① 新聞一般営業部門(広告主の営業広告全般)
  - ② 新聞企画連合・協賛部門(新聞社、広告代理店などが企画立案した複数の広告主の協賛広告)
  - ③ 新聞シリーズ部門(広告主のシリーズ広告全般)  
※1シリーズにつき3点までの出品とします。(シリーズ広告とは、同一ブランドまたは、同一テーマによる広告です。)

● テレビ広告 (3部門)

- ④ テレビ15秒CM部門
- ⑤ テレビ30秒以上CM部門※フィラーは除きます
- ⑥ テレビシリーズCM部門  
※1シリーズにつき3点までの出品とします。〈同一秒数〉  
(テレビシリーズ部門とは、同一ブランドまたは同一テーマによるCMです。)

● ラジオ広告 (3部門)

- ⑦ ラジオ20秒以内CM部門
- ⑧ ラジオ30秒以上CM部門
- ⑨ ラジオシリーズ広告CM部門  
※1シリーズにつき3点までの出品とします。〈同一秒数〉  
(ラジオシリーズ部門とは、同一ブランドまたは同一テーマによるCMです。)

● 商業デザイン広告 (3部門)

- ⑩ ポスター部門
- ⑪ セールスプロモーション第1部門  
(リーフレット、パンフレット、DM、チラシ、ステッカー 等)
- ⑫ セールスプロモーション第2部門 (パッケージ、POP、カレンダー、屋外広告、CI、VI 等)

● 雑誌広告 (1部門)

- ⑬ 単発・シリーズ部門

● Webフィルム広告 (1部門)

- ⑭ 単発・シリーズ部門

**(5) 出品要項 (募集作品の形態)**

- (1) 新聞、ポスター、チラシ、雑誌は各作品別に余白なしでパネルに仕上げ、募集作品ごとに受付番号シートを作品の裏面右上にしっかり貼って下さい。募集作品は掲載紙に限ります。  
※注:ガラス処理、木製パネルは受付できません。
- (2) テレビ広告は、HD CAM に申込み順に収録して下さい。  
※DVDも受け付けますが審査の際に流す映像の画質が下がることをご了承下さい。
- (3) ラジオ広告は、CD に申込み順に収録して下さい。
- (4) 商業デザイン広告は、商品化された実物を出品して下さい。  
但し、屋外広告に関しては、実物を出品不可能な場合は、実物が分かる写真等の資料も可とします。
- (5) シリーズ部門  
新聞、テレビ、ラジオ、雑誌広告のシリーズ部門は、1シリーズにつき3点までの出品とします。(シリーズ部門とは、同一ブランドまたは同一テーマによるCMです。〈テレビ、ラジオの場合は、同一秒数のもの〉)
- (6) Web フィルム広告は、DVD に収録して下さい。  
※シリーズ部門の出品点数に制限はありません。  
※応募可能な長さを5分(300")以内といたします。

## (6) 出品料

- 募集作品 1 点につき、3,000 円。
- シリーズ部門については、1 シリーズ (3 点まで) 6,000 円。

## (7) 結果発表と表彰

- 結果発表 2018 年 4 月予定
- 発表方法 県内新聞 (二紙) にて発表
- 表 彰 2018 年 5 月予定 (年次総会において)

## (8) 賞の種類と内容

対象部門それぞれに金賞・銀賞・銅賞が贈られます。  
更に全部門を対象に総合グランプリが選ばれます。

※各賞共、該当作品無しの場合もあります。

- 総合グランプリ 盾、賞金 (5 万円)
- 金賞 賞状、賞金 (3 万円) ● 銀賞 賞状、賞金 (1 万円) ● 銅賞 賞状

## (9) 審査委員会と審査方法

### (1) 審査委員会

協会会長及び理事長より審査員の委嘱を受けた委員により構成します。

### (2) 審査方法

- 一次審査は、広告制作者 (クリエイター、プランナーもしくはこれに準ずるスタッフ) によるプロの立場での審査とし、当協会会員社のうち媒体社、広告会社及び制作会社から選出した、10~15 名の審査員による採点を行います。
- 二次審査は、生活者の立場での審査とし、一次審査結果を参考に各界の有識者と当協会委員によって構成される審査員による協議をおこないます。

### 『第一次審査の審査基準』

- 1 目的・主張が明確か  
言いたいことがはっきりと表現されているか。
- 2 発想は独創的か  
切り口がユニークでオリジナリティーがあるか。
- 3 表現技術が優れているか  
作品としての完成度が高いか。
- 4 社会の理解と共感をよぶか  
生活文化に寄与しているか。  
時代性があるか。  
虚偽・誇大などのおそれはないか。

### 『第二次審査の審査基準』

- 1 目的・主張が明確か  
言いたいことがはっきりと表現されているか。
- 2 社会の理解と共感をよぶか  
生活文化に寄与しているか。  
時代性があるか。  
虚偽・誇大などのおそれはないか。
- 3 好感度は  
この広告を見て (聞いて)、商品もしくは  
広告主の好感度は上がったか。

### (4) 審査会

- 一次審査 2018 年 2 月中旬 (予定)
- 二次審査 2018 年 3 月中旬 (予定)

## (10) 応募作品の返却

応募作品は、原則返却致しません。返却が必要な場合は、応募作品一覧の備考欄に返却が必要な旨をご記入下さい。なお、応募作品の取り扱いには万全を期しておりますが、万一破損が生じた場合、協会として責任を負いかねますので予めご了承ください。